

移住・二地域居住等に関する質問回答集

R5.12.4 作成 長野県企画振興部信州暮らし推進課

目次

Q1	『移住の定義は。』
Q2	『長野県が移住・定住施策を始めたのはいつ頃か。』
Q3	『長野県への移住者数はどのように推移しているか。』
Q4	『長野県は移住者ランキングが全国上位と聞いたが長野県の魅力は。』
Q5	『移住者を増やすための具体的な取組や支援の内容は。』
Q6	『長野県の移住相談体制は。』
Q7	『相談窓口寄せられる相談件数は。』
Q8	『移住希望者から多く寄せられる相談内容は。』
Q9	『移住前後で気を付けるべき点、大切なことは。』
Q10	『長野県へ移住する目的は。』
Q11	『移住希望者が移住を決定するまでの流れについて。』
Q12	『近年の移住者数の推移、年齢層は。』
Q13	『移住者の声、意見、感想は。』
Q14	『県の移住・定住施策の取組方針は。』
Q15	『現役世代の移住者を受け入れるための雇用の確保や新しい仕事に就くための支援は。』
Q16	『新型コロナによって加速したITの活用・リモートワークによる働き方の価値観の変化で移住希望者数に変化はあるか。』
Q17	『若者が他都市に流出していく理由と時期は。』
Q18	『長野県のつながり人口（関係人口）事業の概要とその効果について。』

Q1 移住の定義は。

「移住」の定義については、全国統一の明確な定義は存在せず、自治体ごと異なっています。県では、県外から新たな生活の場を求めて、自らの意思により県内に転入した方（ただし、Uターン就職者、配偶者が県内の結婚転入、転出の予定がある者を除く）を移住者として定義しています。

[目次へ戻る](#)

Q2 長野県が移住・定住施策を始めたのはいつ頃か。

平成18年5月から長野県の農村地域の魅力を発信し、移住を推進するため、県庁に「田舎暮らし案内人」を配置。また、同年10月から県、市町村、民間企業等が連携し長野県への移住者や交流人口の拡大を推進する田舎暮らし「楽園信州」推進協議会を設立しました。以降、体制強化を図

り、現在は「信州暮らしの基本方針」（平成 31 年 3 月策定、令和 4 年 5 月 25 日改定）に基づき事業を展開しています。

○信州暮らし推進課の紹介（「長野県」HP に掲載）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/iju/kensei/soshiki/soshiki/kencho/iju/index2.html>

[目次へ戻る](#)

Q 3 長野県への移住者数はどのように推移しているか。

県では、「移住者補足アンケート（市町村窓口にて転入時に行うアンケート）」及び「行政サポート（市町村にて移住支援制度等を利用した方）」の数を市町村から報告いただき、移住者数として集計しています。

なお、県では「しあわせ信州創造プラン 3.0」において、R9（2027）年度末までに移住者数 4,500 人を目指しています。

〔移住者数の推移について（年度／人）〕

H30	R1	R2	R3	R4
2,315	2,323	2,426	2,960	3,334

[目次に戻る](#)

Q 4 長野県は移住者ランキングが全国上位と聞いたが長野県の魅力は。

他機関の調査の結果について、私どもからお答えすることはできませんが、本県の魅力としては、一例として以下があると考えています。

【長野県の魅力】

- ・大都市圏からのアクセスの良さ（場所による）
- ・ほどよい田舎、都会すぎず田舎すぎない（場所による）
- ・山に囲まれている、山が近い（場所による）
- ・空気、水がきれい等、豊かな自然環境
- ・野菜、果物が美味しい
- ・趣味の実現ができる（登山、ウィンタースポーツ等）
- ・子育て環境が良い（自然豊かな場所で子育てができる）
- ・特色ある教育を行っている保育園、学校がある（信州型自然保育「やまほいく」等）
- ・通勤時間が短くなる（首都圏の通勤時間と比べて）
- ・77 市町村あることから多様なニーズにこたえられる

その他、以下の URL から長野県の魅力を知ることができます。

○長野県移住総合 WEB メディア「SuuHaa（スーハー）」 <https://suu-haa.jp/>

○データで知る信州 https://blog.nagano-ken.jp/data_cat/life

○長野県 HP（意外と頑張ってます長野県）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/kensei/gaiyo/chiji/igaito.html>

○しあわせ信州 HP <https://blog.nagano-ken.jp/>

[目次へ戻る](#)

Q5 移住者を増やすための具体的な取組や支援の内容は。

県、市町村及び民間団体が組織する『田舎暮らし「楽園信州」推進協議会』を設立し、官民一体となって次のような活動をしています。

【活動内容】

- ①移住・交流に関する総合的な情報発信
- ②移住者の受入体制の充実に関する取り組み
- ③セミナー・相談会の開催、フェア等への参加による長野県の魅力提供
- ④その他、目的達成のために必要な事業

【主な事業関連ページ】

・移住セミナーの開催及び情報発信（楽園信州 HP イベント一覧）

長野県及び県内市町村等が主催、参加する移住イベントが掲載されています。

<https://www.rakuen-shinsyu.jp/modules/event/>

- ・信州暮らしパートナーによる移住相談（楽園信州 HP 信州暮らしパートナーページ）
先輩移住者を「信州暮らしパートナー」に委嘱。移住者目線での相談に応じています。

<https://www.rakuen-shinsyu.jp/modules/partner/>

- ・楽園信州ファミリー制度（楽園信州 HP 楽園信州ファミリーページ）

長野県へ移住したい方・二地域居住されたい方を応援する無料会員制度です。

楽園信州移住応援企業等による移住・二地域居住の前後に役立つ商品・サービスなどの優待制度、移住・二地域居住に関するメールマガジンの配信等を行っています。

https://www.rakuen-shinsyu.jp/modules/contents/rakuen_family/index.html

- ・楽園信州空き家バンク・空き地バンク

県と公益社団法人長野県宅地建物取引業協会が協定を結んで運営する空き家・空き地情報のポータルサイトです。各市町村と加盟不動産会社が協力して空き家・空き地と移住に関する情報提供をおこなっています。

<https://rakuen-akiya.jp/about/>

また、市町村ごと特色ある取組が実施されているほか^{※1}、一定の条件を満たした場合に支援金を支給する制度を実施^{※2}しています。

※1 支援制度一覧（「楽園信州」HP）

<https://www.rakuen-shinsyu.jp/modules/support/>

※2 産業労働部労働雇用課 UIJ ターン就業・創業移住支援事業のご案内（「長野県」HP）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/koyo/kyufukin/20190401.html>

（問い合わせ先：産業労働部労働雇用課（電話：026-235-7201）

その他、詳しくは以下ホームページをご覧ください。

○楽園信州ホームページ <https://www.rakuen-shinsyu.jp/>

○信州暮らし推進課の紹介（「長野県」HP）

信州暮らし推進課の取り組み内容は下記 URL にも掲載されていますのでご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/iju/kensei/soshiki/soshiki/kencho/iju/index2.html>

[目次へ戻る](#)

Q6 長野県の移住相談体制は。

長野県では、3大都市圏（東京、名古屋、大阪）と県庁の4カ所に信州暮らし案内人（専門相談員）を設置しており、加えて、東京のNPO法人ふるさと回帰支援センターに2名の専門相談員を配置しています。（4カ所6名体制）

〔移住相談窓口の設置状況〕

東京	銀座 NAGANO 1名 NPO 法人ふるさと回帰支援センター（委託） 2名
名古屋	名古屋観光情報センター内 1名
大阪	大阪観光情報センター内 1名
県庁	信州暮らし推進課内 1名

[目次へ戻る](#)

Q7 相談窓口寄せられる相談件数は。

令和4年度の相談件数については、県、市町村あわせ18,000件を超えています。

平成27年度以降、毎年度総務省が集計しておりますので、以下のHPをご覧ください。

○令和4年度における移住相談に関する調査結果（移住相談窓口等における相談受付件数等）

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei08_02000263.html

※市町村ごとの相談件数は各市町村にお問い合わせください。

※その他年度調査結果については総務省HPをご確認ください。

[\(https://www.soumu.go.jp/\)](https://www.soumu.go.jp/)

[目次へ戻る](#)

Q8 移住希望者から多く寄せられる相談内容は。

一例として以下が挙げられます。なお、相談者の属性については、性別、年齢、出身は多様です。割合は、電子メールや電話等による相談も承っておりますので、全体の把握はしていません。

- ・仕事や住居はあるか
- ・補助金・支援制度はあるか
- ・冬の暮らしについて（積雪量、雪が少ない場所、雪かきの必要性、冬季の光熱費等）

- ・車は必須か
- ・移住者が多い地域はどこか
- ・生活費はどのくらいかかるのか
- ・待機児童はどのくらいいるのか

[目次へ戻る](#)

Q9 移住前後で気を付けるべき点、大切なことは。

長野県では、「信州生活」という移住関連情報を簡潔にまとめたパンフレットを作成し、移住相談者等へ配布しています。ここに移住前後の注意事項等を記載しています。

○パンフレット「信州生活」（「楽園信州」HP）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/iju/kensei/soshiki/soshiki/kencho/iju/documents/shinn-syuuseikatu2022.pdf>

[目次へ戻る](#)

Q10 長野県へ移住する目的は。

目的は人それぞれ異なりますが、いずれも自身の理想とするライフスタイルを実現するために移住を検討されているものと推察します。

[目次へ戻る](#)

Q11 移住希望者が移住を決定するまでの流れについて。

具体的な事例については、十人十色です。

実際に移住された方の体験談を楽園信州ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

<https://www.rakuen-shinsyu.jp/modules/migrants/>

[目次へ戻る](#)

Q12 近年の移住者数の推移、年齢層は。

長野県の統計情報「統計ステーションながの」をご覧ください。

<https://tokei.pref.nagano.lg.jp/kpi/8819.html>

※年齢層は公表しておりません。（平成28年度以降の移住者数をご覧ください。）

※市町村別の移住者数は公表しておりません。

[目次へ戻る](#)

Q13 移住者の声、意見、感想は。

○移住者体験談（「楽園信州」HPに掲載）

長野県へ移住された方々の体験談が掲載されていますので、ご覧ください。

<https://www.rakuen-shinsyu.jp/modules/migrants/>

なお、個別の体験談に対する御質問は、各ページ末尾「取材者」に記載の市町村へお問い合わせください。

[目次へ戻る](#)

Q14 県の移住・定住施策の取組方針は。

移住施策の主体は市町村であることを前提に県では、市町村が活動しやすい環境づくりなどを推進しています。

県では「信州暮らし推進の基本方針」を定めておりますので、下記からご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/iju/kensei/soshiki/soshiki/kencho/iju/documents/kihonhoushin20220525.pdf>

[目次へ戻る](#)

Q15 現役世代の移住者を受け入れるための雇用の確保や新しい仕事に就くための支援は。

雇用の確保、移住者の就業支援については以下のとおりです。

- ・ハローワーク等と連携した職業紹介

銀座 NAGANO 5 階移住・交流センターにはハローワークが併設されており、職業相談、職業紹介、紹介状の発行が可能です。

- ・「信州で暮らす、働くフェア（<https://www.rakuen-shinsyu.jp/shinsyu-iju-fair/>）」のほか、仕事と暮らしをセットにした移住セミナー等を開催し、移住検討者向けの情報を発信しています。

- ・UIJ ターン就業・創業移住支援事業

東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）、愛知県又は大阪府から、事業を実施する 66 市町村へ移住し、県内で就職、創業、テレワークをしようとする方に対し、移住支援金（最大 100 万円）を支給する補助制度があります。

[詳細はこちらからアクセス](#)

[目次へ戻る](#)

Q16 新型コロナによって加速した IT の活用・リモートワークによる働き方の価値観の変化で移住希望者数に変化はあるか。

リモートワークの普及により、都市圏企業に勤務したまま長野県へ移住するケースは見られますが、その移住者数は把握していません。

[目次へ戻る](#)

Q17 若者が他都市に流出していく理由と時期は。

令和4年（2022年）の年齢別・月別移動者数を見ますと15～29歳の県外への転出者数は3月が最も多くなっておりますので、進学や就職によるものと考えられます。（転出理由についてのデータはございませんので推測となります。）

次のURLより2022年の年齢別・月別移動者数（転入・転出）を確認することができますのでご参考ください。（<https://tokei.pref.nagano.lg.jp/statistics/23223.html>）

[目次へ戻る](#)

Q18 長野県のつながり人口（関係人口）事業の概要とその効果について。

長野県では、持続可能な地域づくりを進めるために地域住民だけではなく、地域外の人材との協働により地域の活力維持・向上に取り組むことが不可欠であると考えており、移住せずともその地域に想いを寄せ、貢献しようとする地域外の人材である「つながり人口（関係人口）」の創出・拡大を進めていくことが重要だと考えています。

【つながり人口（関係人口）事業について】

○信州つなぐラボ（H30～R3）

（概要）

「都会と信州の“つなぐ”をデザインする」をコンセプトに、参加者・自治体・地元住民がそれぞれの視点で経験やスキルを出し合い、都会と田舎をつなぐ新しい事業を共創するコミュニティです。

効果測定の方法については確立していませんが、「信州つなぐラボ」を実施した各地域において、プログラム終了後、その地域で起業や移住をする者、プログラムを通じて地域とのつながりが生まれた事例があることから、事業の一定の効果はあるものと考えています。

（参考）信州つなぐラボ URL：https://note.com/shinshu_tsunagu/

○共創人口構築事業（R4～R6 予定）

（概要）

空き家DIYイベントのノウハウを学ぶ研修講座や参加型の空き家DIYイベントの実施により、都市部などの住民と県内地域が交流し、ともに創る（共創）プロセスを通じ、つながり人口（関係人口）を創出することを目的とした事業です。

研修講座に参加した一部市町村において、自身の地域で自主的に空き家DIYイベントを開催するなど、取組の横展開が見られています。

[目次へ戻る](#)